

新宿駅直近地区(先行して一体的な再編を検討する区域：第8回拠点再整備検討委員会資料4参照)の都市計画の概要及び都市施設等の整備を実現する事業手法を以下に示す。

I 都市計画の概要

1 都市施設

- 東西骨格軸や南北のまちをつなぐ歩行者空間となる公共施設や公共的空間を位置づける。
 - 駅前広場
 - 駅前広場と一体的に機能する敷地内広場
 - 東西の駅前広場をつなぐ通路（デッキなど）
 - 南北の基幹となる通路（デッキ）
 - 公共駐車場（駅前広場の再構成に影響のあるもの）

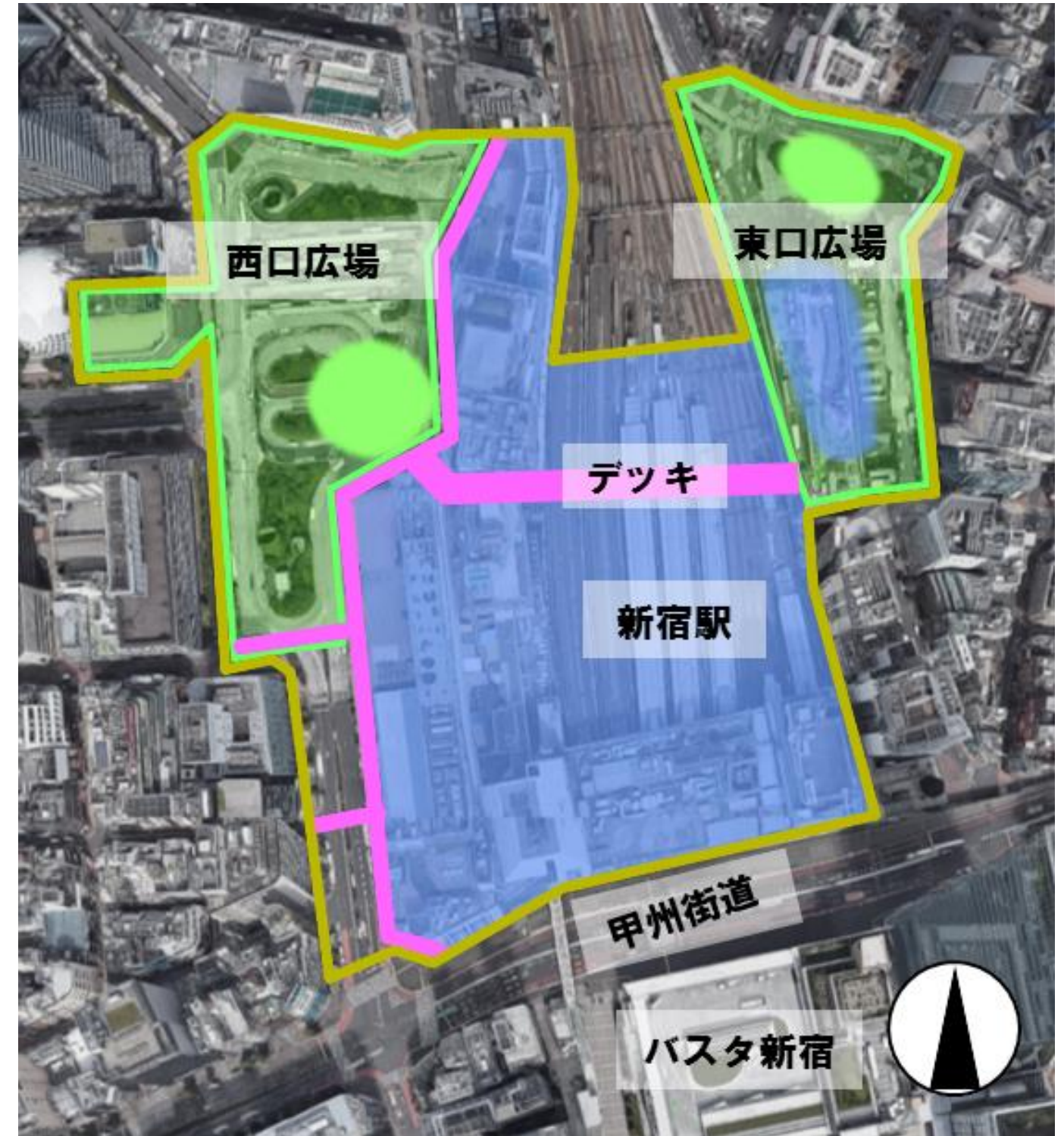
2 地区計画

- 駅、駅前広場、駅ビル等を先行して一体的に再編を検討する区域を地区計画区域とし、新宿の拠点再整備方針等の上位計画や周辺のまちとの連続性をふまえたまちづくりの目標・方針を定める。
- まちづくりの目標・方針にふさわしい公共的空間(新宿セントラルプラザ、新宿テラス等)や建築物を誘導するため、通路(デッキ)を地区施設として定めるほか、用途の制限や敷地面積の最低限度等の建築物等の事項を定める。
- 周辺のまちとの連続性を示すため、方針付図を定める。
- 駅ビル等の建替えを契機として、敷地内の広場や通路を地区施設に定めるなど、必要に応じて地区計画を変更する。

II 都市施設等の整備を実現する事業手法

- 都市施設として定める駅前広場、東西の駅前広場をつなぐ通路(デッキ)及び地区施設として定める通路(デッキ)などは、都施行の土地区画整理事業で整備する。
- 事業区域は、右図の新宿駅直近地区を予定している。

※都市計画の詳細は、今後、関係者と協議・調整を行っていく。



※位置や範囲は現在検討中の概ねのものを記載しています。

- 東西の駅前広場をつなぐ通路(デッキ)など
- 駅前広場など
- 駅・駅ビル
- 新宿駅直近地区
(土地区画整理事業の想定区域
(約10ha))